

除染技術実証事業等について

- 有望な新技術の開発支援を行うとともに、その技術・原理で処理を行うことによる除染の効果、経済性、効率性等を評価することにより、同様の技術の普及や処理の推進に資することを目的として、除染に活用し得る除染技術を広く公募。

 - 事業者からの提案を、放射線や環境工学等の専門家が審査し、採択案件を決定。原則上限 2 1 0 0 万円（税込）まで補助。

 - これまで 4 度事業を実施。事業実施期間及び実証件数は下記の通り。
 - 1. 平成 2 3 年 1 1 月～平成 2 4 年 2 月、2 5 件
 - 2. 平成 2 4 年 5 月～平成 2 4 年 9 月、2 2 件
 - 3. 平成 2 4 年 1 1 月～平成 2 5 年 5 月、1 5 件
 - 4. 公募中、平成 2 5 年 6 月以降実施予定
- ※ 1. は内閣府・独立行政法人日本原子力研究開発機構が、2. 以降は環境省が実施。

除染への新技術の活用について

資料6 別紙

